

北陸コンピュータ・サービス株式会社の取組内容

◎ 行動計画

1. 計画期間 平成 20 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

2. 内容

- 目標1 育児休業制度に関する社内規程、及び諸制度の周知を図る。
- 目標2 積立休暇制度の状況を各社員へ連絡する。
- 目標3 所定外労働を削減するため、社員の健康管理にかかわる対策を行う。
- 目標4 若年者に対して就業体験機会を提供する

◎ 目標達成の概要

- 目標1 育児休業取得者に対して制度に関する説明を随時行うとともに、新任役席者を対象とした制度についての説明会を年1回実施。
- 目標2 消滅する年休を積み立てる積立休暇制度を導入し、取得促進を図るため毎月各個人へ積立休暇日数を連絡。
- 目標3 長時間労働を抑制し健康確保を図るため、1ヶ月あたりの所定外労働時間が45時間、および80時間を超えた社員について、本部長に毎月連絡し、毎週1日の一斉退社日の設定、健康管理対策を実施。
- 目標4 インターンシップの受け入れを実施。